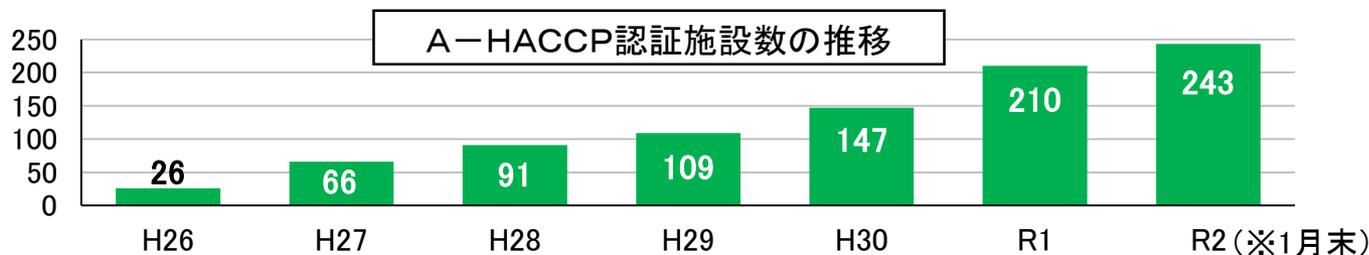


# 青森県食品衛生自主衛生管理認証制度 (A-HACCP)の方向性について

## 本制度の概要

- ◆ HACCPの概念に基づく一定水準以上の自主衛生管理を実施している県内の食品取扱施設を認証する制度
- ◆ 食品等事業者の自主衛生管理の推進を積極的に評価し、HACCPの導入を促進することで、県産食品の安全性確保を図る。
- ◆ 認証に取り組むことで、本格的なHACCP導入へのステップとなる。



## 【方向性】

HACCP制度化に伴い、「一歩進んだ取組」を評価する必要がなくなること、今後は法基準により自主衛生管理が図られることから、本制度の役割は、改正食品衛生法の完全施行(令和3年6月1日)をもって終了